

宅建士講座 教材
(基本テキスト・トレーニング・過去問答練)
訂正表【2025. 6. 17 版】

下記の教材につきまして、お詫びして訂正致します。
裏面（２ページ目）もご覧ください。

１．基本テキスト（宅建業法）

該当箇所	訂 正 前	訂 正 後
34頁の1. 宅地建物取引士資格試験 -下から6行目	また、国土交通大臣の登録を受けた者（登録講習機関）が行う講習（登録実務講習）	また、国土交通大臣の登録を受けた者（登録講習機関）が行う講習（登録講習）

※補足…34頁の「登録講習」と41頁の「参考（登録実務講習）」とは異なる講習です。

２．トレーニング（宅建業法）

該当箇所	訂 正 前	訂 正 後
NO. 32解説 (65頁) -肢4-7行目	[POINT; <u>第1章12</u>]	[POINT; <u>第2章12・16・17</u>]

３．過去問答練（宅建業法①）

該当箇所	訂 正 前	訂 正 後
解説【問22】 (14頁) -肢4-6行目	[POINT; <u>第1章12</u>]	[POINT; <u>第2章12・16・17</u>]

(4月～6月公表 基本テキスト(宅建業法) 合体版)

1. 基本テキスト(宅建業法)

該当箇所	訂 正 前	訂 正 後
34頁の1. 宅地建物取引士資格試験 -下から6行目	また、国土交通大臣の登録を受けた者(登録講習機関)が行う講習(登録実務講習)	また、国土交通大臣の登録を受けた者(登録講習機関)が行う講習(登録講習)
↑以上6月訂正表 ↓以下4月・5月訂正表と同様(既に4月・5月訂正表をお持ちの方は、本紙に差し替えてください)		
92頁の2. 従業者名簿 (1)従業者名簿の記載事項の①の「性別」を削除	① 氏名・性別 (以下省略)	① 氏名 (以下省略)
116頁 第5章第2節 (3)⑩-3行目	⇒P.151第6章第2節③参照	⇒P.153第6章第2節③参照
175頁 第7章第2節 ①1.-表の中	速算法による算出の基準額 代金額(消費税を含まない額=本体価額)が、 400万円超…代金額×3% (以下省略)	速算法による算出の基準額 代金額(消費税を含まない額=本体価額)が、 400万円超…代金額×3%+6万円 (以下省略)
188頁 第7章第2節 POINT-8. 3行目		
179頁 ケーススタディ29 (1)②-1・2行目	② 甲は、 <u>売却</u> の代理の依頼者Aから、基準額の2倍に消費税を加えた額を限度に報酬を受領でき、 <u>購入</u> の媒介の依頼者Bから、基準額に消費税を加えた額を限度に報酬を受領できる。	② 甲は、 <u>購入</u> の代理の依頼者Bから、基準額の2倍に消費税を加えた額を限度に報酬を受領でき、 <u>売却</u> の媒介の依頼者Aから、基準額に消費税を加えた額を限度に報酬を受領できる。

TAC宅建士講座